



特定非営利活動法人しんゆり・芸術のまちづくり

入会申込書

申込日	年 月 日		
フリガナ			
団体名 (代表者名)		担当者名	
フリガナ			
住所	〒		
電話	固定電話	- -	携帯電話
E-Mail			

※□にチェックを付けて口数もご記入ください

<input type="checkbox"/>	正会員 個人【入会金 5,000円 ・ 年会費1口 6,000円(1口以上)】	口数 <u> </u> 口
<input type="checkbox"/>	正会員 団体【入会金 10,000円 ・ 年会費1口 10,000円(1口以上)】	口数 <u> </u> 口
<input type="checkbox"/>	賛助会員 個人【入会金なし ・ 年会費1口 3,000円(1口以上)】	口数 <u> </u> 口
<input type="checkbox"/>	賛助会員 団体【入会金なし ・ 年会費1口 10,000円(1口以上)】	口数 <u> </u> 口

NPO法人しんゆり・芸術のまちづくり会員区分(定款より抜粋)

【正会員】

この法人の目的に賛同し、会費を納め、この法人の活動に積極的参加の意志を有する個人及び団体
 ※ 3月31日現在の会員名簿に登録された正会員は、次年度総会の議決に参加出来ます

【賛助会員】

この法人の目的に賛同し、会費を納め、この法人の活動を資金的応援の意志を有する個人及び団体

【特別会員】

この法人の目的に賛同し、この法人の活動に専門的アドバイスを行う個人及び団体

【入会基準】

- ・ 当NPO法人の目的に賛同し、定款の内容およびそれに基づく活動に、ご理解とご協力をいただけること
- ・ 組織を不当に攪乱し、または社会通念上の組織秩序を混乱させる行為を行わないこと
- ・ 特定の個人、政治、政党、宗教活動などを助長する恐れのある行為を行わないこと
- ・ 「しんゆり・芸術のまち」の信用または品位を害する行為を行わないこと

ご入会の流れ

申込書の提出 ⇒ 理事会の承認 ⇒ 会費ご入金 ⇒ 入会手続き完了

申込書はFAX、又はメールにてお送りください

特定非営利活動法人しんゆり・芸術のまちづくり 事務局
 担当： 鍛田/岩崎
 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1-7-11クラウンビル201
 Tel : 044-959-1020 Fax : 044-951-2156
 E-mail : pr@shinyuri-art.com

